ごみ集積場所へのコンテナ設置に関する運用基準

　（目的）

１　この運用基準は、地域の環境美化と適正なごみ収集体制の確保のため、既存のごみ集積場所へコンテナを設置する際に必要な事項を定めるものとする。

　（コンテナ設置基準）

２　ごみ集積場所へのコンテナの設置基準は、次に掲げるものとする。

　(1) 申請時点において、ごみの飛散等により地域の環境美化に支障が生じているごみ集積場所であること。

(2) コンテナの設置について、土地所有者及び設置場所周辺の住民の承認を得ていること。

(3) 主たるごみ排出者が集合住宅に居住している場合、設置場所が集合住宅の敷地内であること。

(4) 別に定める技術的基準を満たしたコンテナであること。

　（コンテナ設置承認の申出）

３　ごみ集積場所へコンテナを設置しようとする管理者（以下「管理者」という。）は、ごみ集積場所コンテナ設置承認申出書（様式第１）を市長に提出しなければならない。

　（コンテナ設置承認）

４　市は、前項の申出があった場合は、ごみ収集委託事業者と設置について協議し、委託業務に支障が無く、また、設置によって地域の環境美化が図られると認めるときは、次の条件を付して設置を承認するものとする。

　(1) 管理者は、コンテナの設置及び維持管理に要する費用等を負担するとともに、地域の環境美化、適正なごみ収集及び周辺の安全確保に配慮した管理を行い、他者に損害を与えた場合は適切に対応すること。

　(2) 管理者は、ごみの出し方のルールについて、利用者への周知を実施すること。

　(3) 管理者は、原則として収集ごとにコンテナ内に残存物が無い状態にするとともに、併せてコンテナ周辺の廃棄物についても清掃すること。

　(4) 管理者は、コンテナに鍵を設置しないこと。

(5) 管理者は、第３号の規定により収集した廃棄物を、自らの負担において適正に処理すること。

　（コンテナの廃止）

５　管理者は、設置したコンテナを廃止しようとする場合は、ごみ集積場所コンテナ設置廃止申出書（様式第３）を市長に提出しなければならない。

　（設置承認の取り消し）

６　市は、第２項第２号、第４号で定める設置基準又は第４項の承認の際に付した条件が遵守されていないと認める時は、設置承認を取り消すことができる。

　　附　則

　（施行期日）

　この運用基準は、平成２９年５月１日から施行する。

コンテナの設置に関する技術的基準

１　蓋を開閉するものについては、前面の高さが概ね７５ｃｍ未満であること

２　原則として前面、側面、天板すべてがメッシュで中身が確認できるものであること

３　躯体は長期間の使用に耐える素材であること

４　台風等の強風に耐えられるよう、アンカー等により適切に固定されていること

様式第１

　　年　　月　　日

ごみ集積場所コンテナ設置承認申出書

　（あて先）東海市長

　　　　住　　所

管理者　名　　前

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　ごみ集積場所へのコンテナ設置に関する運用基準第３項の規定に基づき、下記のとおりコンテナ設置を申し出ます。

記

１　設置場所　　東 海 市　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ｎｏ．　　　）

　　　　　　　　　設置場所のわかる図面…別添１のとおり

２　設置年月日　　令和　　年（　　　　年）　　月　　日

３　設置承認書

　(1) 土地所有者　別添２のとおり

(2) 周辺住民等　別添３のとおり

４　コンテナ概要

　(1) 寸　　　　法　　前面高さ：　　　ｃｍ　　後面高さ：　　　ｃｍ

幅　　　：　　　ｃｍ　　奥行き　：　　　ｃｍ

　(2) 前面等の素材　　前面：　　　　　側面：　　　　　天板：

　(3) 躯体の素材

　(4) 固定方法

　　　設置予定のコンテナの写真…別添４のとおり

様式第２

令和　　年　　月　　日

ごみ集積場所コンテナ設置承認書

　　　　　　　　　様

　　　　　　東海市長　鈴　木　淳　雄

（公　印　省　略）

　令和　　年（　　　　年）　　月　　日付けで申請のありましたごみ集積場所へのコンテナ設置について、下記の条件を付して承認します。

記

１　管理者は、コンテナの設置及び維持管理に要する費用等を負担するとともに、地域の環境美化、適正なごみ収集及び周辺の安全確保に配慮した管理を行い、他者に損害を与えた場合は適切に対応すること。

２　管理者は、ごみの出し方のルールについて、利用者への周知を実施すること。

３　管理者は、原則として収集ごとにコンテナ内に残存物が無い状態にするとともに、併せてコンテナ周辺の廃棄物についても清掃すること。

４　管理者は、コンテナに鍵を設置しないこと。

５　管理者は、第３号の規定により収集した廃棄物を、自らの負担において適正に処理すること。

様式第３

　　年　　月　　日

ごみ集積場所コンテナ廃止申出書

　（あて先）東海市長

　　　　住　　所

管理者　名　　前

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　ごみ集積場所へのコンテナ設置に関する運用基準第５項の規定に基づき、下記のとおりコンテナ廃止を申し出ます。

記

１　設置場所　　東 海 市　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ｎｏ．　　　　）

　　　　　　　　　設置場所のわかる図面…別添１のとおり

２　廃止年月日　　令和　　年（　　　　年）　　月　　日